

平成23年第4回美祢市議会定例会会議録(その1)

平成23年11月30日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
19番	河 村 淳	20番	大 中 宏
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員 1名

18番 村 上 健 二

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局 岡 崎 基 代
主 査

議会事務局 岩 崎 敏 行
主 査

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長	村 田 弘 司	副 市 長	林 繁 美
総 務 部 長	波 佐 間 敏	総合政策部長	田 辺 剛
市民福祉部長	金 子 彰	病院事業局長	藤 澤 和 昭
建設経済部長	伊 藤 康 文	管 理 部 長	福 田 和 司
上下水道事業局長	久 保 毅	総合観光部長	倉 重 郁 二
局 務 部 長	奥 田 源 良	総務部次長	末 岡 竜 夫
財 政 課 長		総合政策部長	
		地域情報課長	

総合政策部長
商工労働課長
総合観光部長
観光総務課長
教育長
消防長
美東総合支所長
代表監査委員
教育委員会
事務局次長
市民福祉部
生活環境課長

松野哲治
大野義昭
永富康文
坂田文和
藤井勝巳
三好輝廣
石田淳司
佐々木郁夫

建設経済部
農林課長
上下水道事業局
管理業務課長
教育委員会
事務局長
会計管理者
秋芳総合支所長
監査委員
事務局長
消防本部次長
市民福祉部
地域福祉課長

西田良平
三戸昌子
山田悦子
古屋勝美
杉本伊佐雄
西山宏史
田畑龍男
佐々木彰宣

6. 付議事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 議案第 1号 平成23年度美祢市一般会計補正予算（第9号）
- 日程第 4 議案第 2号 平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 5 議案第 3号 平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第 6 議案第 4号 平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 7 議案第 5号 平成23年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第 6号 平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第 7号 平成23年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第 8号 美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について
- 日程第11 議案第 9号 美祢市立小学校設置条例の一部改正について
- 日程第12 議案第10号 下関市・美祢市消防通信指令事務協議会の規約の制定及び設置について
- 日程第13 議案第11号 山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について

- 日程第 1 4 議案第 1 2 号 山口県市町総合事務組合の財産処分について
- 日程第 1 5 議案第 1 3 号 美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 6 議案第 1 4 号 美祢市心身障害児（者）福祉施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 7 議案第 1 5 号 美祢市火葬場の指定管理者の指定について
- 日程第 1 8 議案第 1 6 号 美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定について
- 日程第 1 9 議案第 1 7 号 美祢市直売所みとうの指定管理者の指定について
- 日程第 2 0 議案第 1 8 号 美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 2 1 議案第 1 9 号 美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定について
- 日程第 2 2 議案第 2 0 号 美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定について
- 日程第 2 3 議案第 2 1 号 土地改良事業の施行について
- 日程第 2 4 議案第 2 2 号 市道路線の認定について
- 日程第 2 5 議案第 2 3 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開会

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより平成23年第4回美祢市議会定例会を開会いたします。

この際、村田市長より発言の申し出がありましたので、発言を許可します。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 皆さん、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、議案の説明に先立ちまして、今月の15日から18日までの4日間、私と秋山市議会議長、それから本市の観光協会の斉藤会長及び市職員3名の計6名で台湾を訪問いたしまして、台湾南投県との友好交流に関して、相互に交流を深めることの確認をしまいいりましたので、その概要を御報告させていただきたいというふうに思います。

まず、今回の台湾訪問、訪台ですけれども、これは、私と南投県の李県長 県長というのは、台湾では県知事のことですけれども それから台北の駐福岡経済文化弁事所 これは日本の台湾大使館的機能を有した機関でございます この曾所長 これは所長ということになっていますけれども、国でいえば総領事ということでございます とのかねてからの友好関係及び外交部亜東関係協会 これは日本でいう外務省でございます の格別な御尽力を賜りまして実現できたものでございます。

今回の訪問先は、財団法人交流協会台北事務所 これは台北におきます日本の大使館ということでございます ここ、それから、外交部亜東関係協会 これは台湾の外務省に当たります そして、南投県政府、並びに台湾貿易センター、台湾観光協会、野柳地質公園にそれぞれ訪問させていただきました。

特に、私、市長と議長の訪問は、台湾におきましては強烈な印象を与えまして、各訪問先で熱烈な歓迎を受けております。中でも、南投県政府での本市と南投県友好交流の促進に関する確認書署名の様子は、台湾国内におきまして、日本でいうNHKに相当しますメディア、テレビで、全国に当たりますね、テレビ放映をされております。

台湾人の対日意識の世論調査によりますと、最も好きな国はどこかという問いに對しまして、日本という回答が52%を占める、これは東日本大震災の台湾からの

義援金の多さを見るとよくわかると思います。また、占有率は突出しておりまして、また、逆に日本人の対台意識も、台湾を身近に感じているとの回答率が67%を占めておるといことなど、日本と台湾両国の関係は非常に友好であるということが言えると思っております。

現在、日本では、台湾市場をビジット・ジャパン事業の重点市場といたしまして位置づけるなど、積極的な観光客誘致活動を展開しているところでありますし、今後、日本においては、人口減少時代を迎え、日本人の観光需要が伸び悩むことも予想されております。今後、東アジア全体を一つのマーケットとしていく必要があると、私は強く感じておるところでございます。

とりわけ、東洋屈指の大鍾乳洞秋芳洞、そして日本最大のカルスト台地であります秋吉台などの卓越をした観光資源を有する本市にとりまして、東アジアからの観光客のさらなる誘致活動は、非常に重要になるというふうに思っております。

従いまして、このトップセールスの果たす役割というのは、今後、我々美祢市、交流拠点都市にもっていくための大きな仕事だろうと、私自身も思っております。

今回、経済的に安定をし、日本とも深い結びつきのある台湾において、本市みずから、今後の相互交流を確認できたということは、台湾においても非常に大きなインパクトを与えたという報道がなされておりました。このことは、交流人口の拡大につながるなど、非常に意義深いものがあったというふうに感じております。

以上、御報告とさせていただきます。

議長（秋山哲朗君） この際、事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本定例会に、本日までに送付してございますものは、執行部より、議案第1号から議案第23号までの23件と、事務局からは会議予定表でございます。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第1号）と議案付託表の2件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において河村淳議員、

大中宏議員を指名いたします。

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月22日までの23日間といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、会期は23日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、既に送付いたしております予定表のとおりでありますので、御了承をお願いいたします。

日程第3、議案第1号から、日程第25、議案第23号までを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 本日提出をいたしました議案23件について御説明申し上げます。

議案第1号は、平成23年度美祢市一般会計補正予算（第9号）についてであります。

このたびの補正は、人件費を始め、当面必要とする経費及び事業実施に伴う精算等について補正をするものであります。

まず、歳出であります。各費目で共通して計上しております人件費につきましては、人事異動等に伴う人件費の費目間の調整などによるもので、給料を936万5,000円減額、職員手当は本年10月からの子ども手当の改定などにより354万4,000円の減額などで、総額1,283万4,000円を減額するものであります。

次に、人件費を除いた各費目の主な補正について御説明いたします。

まず、総務費では、財産管理費で積立金を6億2,000万円を補正計上しております。これは、2ヶ年連続の豪雨災害により復旧経費が増加したことで、基金への積み立てを見合わせておりましたが、復旧事業の財政上のめども立ったことから、将来の財政運営に資するために、庁舎等整備基金、財政調整基金、減債基金の積み立てを行うものであります。

次に、ふるさと応援未来創造交付金事業におきましては、地域で策定をされたふるさと創造プランの活動に対して、2年間で200万円を限度に支援を行う事業がありますが、市内14地区に対し、今年度分として2,168万2,000円の交付決定を行ったことから、831万8,000円を減額するものであります。

徴税費におきましては、昨年7月の最高裁判所の判決において、遺族の方が年金として受給する生命保険金のうち、相続税の課税対象となった部分については、所得税（住民税）の課税対象にならないとされたことを受けまして、税務上の取り扱いを変更し、該当の方に住民税5年分の特別還付を行うために178万2,000円を計上するものであります。

選挙費では、本年4月に執行の県議会議員選挙費で1,649万9,000円、7月に執行の農業委員会委員選挙費で1,007万4,000円をそれぞれ減額補正しております。これは、両選挙とも立候補者数が定数以内であったことにより無投票となったことによるものであります。

次に、民生費では、障害者福祉費において、過年度の国等への補助金精算返還金を434万2,000円、福祉医療助成事業費では、高齢者の医療費扶助が増加したことから1,898万7,000円、それぞれ増額をいたしております。

老人福祉施設費においては、灯油代の高騰による燃料費及び高齢者コミュニティセンター補修工事費などで735万5,000円を、国民健康保険費では、繰出金を751万8,000円、後期高齢者医療費では、過年度の療養給付費精算負担金等として1,047万9,000円をそれぞれ増額補正をいたしております。

児童措置費では、広域保育事業の対象者が増加したこと及び本年10月から改定された子ども手当に対応するための電算システム変更経費で803万2,000円を、また、生活保護費では、平成22年度セーフティーネット支援事業補助金精算返還金を102万円、それぞれ増額をいたしております。

次に、衛生費では、清掃費において、燃料費を330万円増額、労働費では市内の企業へ就職された方への就職祝い金として、報償費を8万円増額しております。

次に、農林費では、農業費において、集落営農法人等が生産拡大を図るためのやまぐち集落営農生産拡大事業補助金を1,793万7,000円、市内117の集落協定等に対する中山間地域等直接支払交付金を99万4,000円、それぞれ増額補正をしております。

商工費では、来年1月に東京日本橋において、社団法人山口物産協会の協力を得て開催をいたします美祢市まるごとフェアの開催経費として19万9,000円を計上しております。

次に、教育費では、今年度から3ヶ年の継続事業として実施しております大嶺中学校校舎整備事業で、国庫補助基準が変更されたことに伴い財源更正を行っております。

また、保健体育費においては、秋芳プールの改修経費等を3,275万5,000円減額しております。

これは、本年7月に県立美祢高等学校の再編計画が公表されましたことで、当該高等学校のプールを秋芳プールの代替設備として利活用することの選択肢ができたことや、国の補助金が活用できる飲料水供給機能を兼ね備えた浄水型プールが考えられることなど、当初予算編成時と状況が異なったことから、いま一度、総合的な見地に立ってプール整備を検討する必要があると考えまして、本年度の改修工事を見合わせたものであります。

次に、災害復旧費では、災害復旧工事費や倒木処理委託料及び本年度の補助採択の増加等によりまして5,734万5,000円を追加計上いたしております。

以上が歳出につきましての主な補正内容であります。

一方、歳入につきましては、特定財源の国・県支出金を6,577万1,000円減額し、市債を5,400万円、諸収入を652万5,000円、それぞれ増額するとともに、繰越金や地方交付税など一般財源を6億8,691万3,000円増額補正するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額6億8,166万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ178億5,435万4,000円とするものであります。

次に、債務負担行為の補正についてであります。

ふるさと応援未来創造交付金は、2ヶ年で交付金を活用した事業を実施する地域が9地区あったことによる平成24年度の交付金及び美祢市有線テレビ放送施設、美祢市地域活動支援センターひので、美祢市斎場ゆうすげ苑、美東桂岩ふれあいセンターの4件は、平成24年度から3年間の指定管理料について、債務負担行為を設定するものであります。

また、本年度において借換を行わなかったことによる美祢市土地開発公社に対する債務保証につきまして、債務負担行為の廃止を行うものであります。

地方債の補正では、地方債の限度額の変更を行うもので、災害復旧事業債におきましては1,940万円の増額を、中学校債で8,300万円の増額を、体育施設債を3,170万円減額補正をしております。

議案第2号は、平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、まず歳出では、総務費で人事異動等に伴う人件費の調整として751万8,000円を増額補正いたしております。

次に、保険給付費におきましては、増加傾向にあります療養給付費や高額療養費を5,514万7,000円、金額の確定に伴います後期高齢者支援金や前年度の精算による国・県負担金の返還金など4,871万1,000円を追加計上するとともに、今後の医療費の増嵩に備え、予備費に6,873万1,000円を追加計上するものであります。

一方、歳入につきましては、国・県支出金及び療養給付費等交付金の特定財源として7,277万2,000円を充当するとともに、一般会計からの繰入金751万8,000円を増額し、繰越金9,981万7,000円を充当するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額1億8,010万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億4,015万9,000円とするものであります。

議案第3号は、平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算(第3号)についてであります。

このたびの補正は、人事異動等に伴う人件費の調整として、441万5,000円を増額補正するとともに、財源調整として予備費を同額の441万5,000円減額補正するものであります。

以上によりまして、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億9,505万6,000円とするものであります。

議案第4号は、平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、人事異動等に伴う人件費の調整として61万9,000円を減額補正するとともに、財源調整として予備費を同額の61万9,000円増額補正するものであります。

以上により、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,868万円とするものであります。

議案第5号は、平成23年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、歳出費目に計上しております人件費につきましては、人事異動等に伴う調整を行い、人件費総額を86万円減額しております。

人件費以外の補正につきましては、地域支援事業費におきまして、美東・秋芳地域の包括支援センターを平成24年度から新たに開設をする準備経費として146万8,000円を、介護保険財政の健全な運営に資するための介護給付費準備積立金を5,000万円、前年度の精算の結果、超過交付となった国庫支出金等の返還金3,018万7,000円を、予備費に1,082万7,000円をそれぞれ追加計上するものであります。

一方、歳入につきましては、一般会計からの繰入金60万8,000円を増額し、繰越金9,101万4,000円を充当するものであります。

以上により、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額9,162万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ31億943万1,000円とするものであります。

議案第6号は、平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)についてであります。

このたびの補正は、歳出では、平成22年度の後期高齢者医療保険料として後期高齢者医療広域連合へ支払う納付金75万6,000円を、後期高齢者医療保険料の過誤納還付金50万6,000円を追加計上し、歳入につきましては繰越金の126万2,000円を充当するものであります。

以上によりまして、既定の歳入歳出予算の総額に、今回の歳入歳出補正額126万2,000円追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億9,709万2,000円とするものであります。

議案第7号は、平成23年度美祢市水道事業会計補正予算(第1号)についてで

あります。

このたびの補正は、人事異動による人件費の調整と、動力費等の費用及び於福簡易水道西寺第3ポンプ場用地購入費用の補正であります。

まず、収益的収支であります。上水道事業費の原水及び浄水費を85万円増額し、配水及び給水費を89万3,000円減額し、総係費を114万7,000円増額するものであります。

また、美祢簡易水道事業費を46万4,000円、美東簡易水道事業費を25万円、秋芳簡易水道事業費を35万6,000円、それぞれ減額するものであります。

この補正により、収益的支出の合計は6億3,683万6,000円となり、当年度純利益は147万4,000円になる見込みであります。

次に、資本的収入及び支出であります。これは、於福簡易水道の西寺水源増補のため、第3ポンプ場用地費として建設改良費を180万円増額するものであります。

この結果、資本的支出の合計は5億9,844万7,000円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額2億8,957万2,000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1,520万3,000円、過年度分損益勘定留保資金2億3,886万9,000円及び現年度分損益勘定留保資金3,550万円で補てんするものであります。

議案第8号は、美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、障がい者制度改革推進本部等における検討を踏まえて、障害保健福祉施策を見直すまでの間において、障害者等の地域生活を支援するための関係法令の整備に関する法律の施行により、地方公務災害補償法の一部が改正されたことに伴い、美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例について、所要の改正を行うものであります。

議案第9号は、美祢市立小学校設置条例の一部改正についてであります。

このたびの改正は、美祢市立鳳鳴小学校において、平成24年度から通学する児童が見込めないことから、平成24年3月31日をもって当該小学校を廃止するため、美祢市立小学校設置条例、美祢市美東地域告知放送の設置及び管理に関する条例及び美祢市体育施設の設置、及び管理に関する条例の一部を改正するものであります。

改正の内容といたしましては、美祢市立鳳鳴小学校の廃止とともに、当該小学校に設置をされている美東地域告知放送屋外放送機の場所を、当該小学校から綾木景平に変更し、さらに、当該小学校の体育館及び運動場の名称をそれぞれ美祢市鳳鳴体育館及び美祢市鳳鳴運動場とし、市民の皆様が使用できるよう所要の改正をするものであります。

なお、この条例は、平成24年4月1日から施行するものであります。

議案第10号は、下関市・美祢市消防通信指令事務協議会の規約の制定に関する協議についてであります。

これは、美祢市消防本部と下関市消防局とが消防指令業務を共同運用することにより、消防部隊が広域的に柔軟かつ迅速に、そして効率的な対応が可能になること、大規模災害や特殊災害などに対して精強な消防力で対応できること、さらには指令センターのシステム構築を一本化することで、施設整備費や維持管理費などの経費が節減できるなどのメリットがあることから、消防通信指令に関する事務の共同運用を平成25年10月を目途に開始する計画であります。

つきましては、地方自治法第252条の2第1項の規定に基づき、下関市との協議により規約を定め、下関市・美祢市消防通信指令事務協議会を設置するに当たり、規約の制定に関して協議するため、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第11号は、山口県市町総合事務組合の共同処理に関する事務及び規約の変更についてであります。

平成24年3月31日をもって、山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合を削除し、平成24年4月1日から、山口県市町総合事務組合の交通災害共済事務を共同処理する団体に周南市を加えるため、地方自治法第290条の規定により、規約の一部を変更することについて、市議会の議決を求めるものであります。

議案第12号は、山口県市町総合事務組合の財産処分についてであります。

山口県市町総合事務組合の退職手当支給事務を共同処理する団体から周南東部環境施設組合が離脱することに伴う財産処分について、地方自治法第290条の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

議案第13号から議案第20号までは、公の施設に係る指定管理者の指定につい

てであります。

議案第 13 号は、美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者を山口ケーブルビジョン株式会社に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年とします。

議案第 14 号は、美祢市中心身障害児（者）福祉施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市地域活動支援センターひのでの指定管理者を社会福祉法人美祢市社会福祉協議会に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年とします。

議案第 15 号は、美祢市火葬場の指定管理者の指定についてであります。

これは、美祢市斎場ゆうすげ苑の指定管理者を有限会社こまつに指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年とします。

議案第 16 号は、美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、美東農産物加工所、通称みとう味の館、これと、美祢市農産物加工センター、通称虹工房の 2 施設の指定管理者を山口美祢農業協同組合に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年とします。

議案第 17 号は、美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者を山口美祢農業協同組合に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成 24 年 4 月 1 日から平成 27 年 3 月 31 日までの 3 年とします。

議案第 18 号は、美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者を桂岩ふれあいセンター管理組合に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3ヶ年とします。

議案第19号は、美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者を美祢農林開発株式会社に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3ヶ年とします。

議案第20号は、美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についてであります。

これは、同施設の指定管理者を堅田地区に指定するものであります。

なお、指定の期間は、平成24年4月1日から平成27年3月31日までの3ヶ年とします。

以上、公の施設に係る指定管理者の指定について、地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第21号は、土地改良事業の施行についてであります。

これは、市営土地改良事業として、平成24年度に着工を予定しております於福町下萩原地区の石宗ため池の改修工事の施工について、土地改良法第96条の2第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第22号は、市道路線の認定についてであります。

これは、平成22年第3回の美祢市議会定例会において請願採択された豊田前町の古烏帽子嶽線を市道認定することについて、道路法第8条第2項の規定に基づき、市議会の議決を求めるものであります。

議案第23号は、人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてであります。

これは、平成24年3月31日をもって人権擁護委員松田雅氏、大橋荘一氏、及び植田暢宏氏が任期満了となることから、松田雅氏及び大橋荘一氏を再任候補者として、また、伊賀龍彦氏を新任候補者として推薦したいので、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、市議会の意見を求めるものであります。

以上、提出をいたしました議案23件について、御説明を申し上げましたが、よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願いを申し上げます。

議長（秋山哲朗君） これにて、提案理由の説明を終わります。

これより議案の質疑に入ります。

日程第3、議案第1号平成23年度美祢市一般会計補正予算（第9号）の質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 23年度の 補正ですね。

議長（秋山哲朗君） そうです。

24番（竹岡昌治君） 補正予算の43ページをちょっと。

プールの3,200万を減額補正されてるわけですが、場所的には、秋芳の体育館、あるいは公民館、その他公共施設が集約されてるところに、いつも気になっているのは閉鎖されたままのプールがあるということなんです。

しかも、体育館の駐車場には、これは何の碑か覚えてませんが、碑が立ってます。非常に邪魔になる。車がぶつけられた後がまだそのまんまになっているようですが、今年度の改修工事を見合わせるものでありますと、こういうふうに提案説明をされたわけでありましたが、あそこを総合的に秋吉の中心地という位置づけで、抜本的に整備を見直すのがいいんじゃないかと、このように思っておりますが、市長のお考えをお伺いしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 只今の竹岡議員の御質問ですが……いいですかね。音が響いてません。いいですか。はい。今の御質問ですが、合併市でございます。この中心部の美祢市役所の前は改修いたしました。秋芳、それから美東、それぞれ総合支所があります。それぞれのかつての自治体の中心部であるというふうに、この秋芳のプールがあるところも認識をいたしております。

今回、もろもろの要件が、予算計上したときに比しまして、変わってきたということで、私がいつも申し上げておるように、貴重な市の財源を使って投資をするからには、それが後々までに悔いがないように、市民の方に十二分に満足していただけるように執行する必要があるということで、今回は留保するというのを申し上げたところでございます。

今、竹岡議員がおっしゃったのは、その次元を飛び越えて、総合支所が目の前に

ある。そして公民館がある。体育館もあるということで、あの地域全体を都市計画上の考え方として、整備をしていく必要があるんじゃないかということを考えをお述べになられたらと思います。私も、合併市というのは、合併をして、かつての郡部に当たるところ、かつての町ですね、町サイドのほうが疲弊をして灯が消えていくようになってしまっただけは、非常におもしろくないというふうな認識でございます。

その意味においても、今回プールを改修ということ、当初予算でも、その意味においてお出しをしたわけでございますけれども、今、竹岡議員がおっしゃったように、総合的に、せっかく今回いろんな諸条件を勘案をして、今回、一応、その予算を執行を停止したわけでございますから、その辺を勘案をして、将来的にどうすれば秋芳地域と、今回のケースは秋芳地域でございますけれども、中心市街地を活性化できるか、また、美東においても同様の考え方でやっていく必要があるかというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今のプールの件に関連して質問いたします。

秋芳の体育館の前の横のプールは、秋芳南中学校のプールと兼用していた経緯があるんですが、中学校のプールとの関わりはどうか、この辺をお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 河本議員のお尋ねにお答えいたします。

教育委員会といたしましては、学校の授業にとりましてプールが必要であるというふうな考えのもとに、早急に対応する必要があるということでありまして、学校のプールとして、秋芳南中のプールとしても使っておりました秋芳プールの改修を行おうとしたところでございます。

そのために今年度は、秋芳南中は、美祿高のプールを利用させてもらっているところでございます。ところが、今年度になりまして、7月に県教育委員会から、美祿高の再編整備計画が発表になりまして、来年度の入学生を最後に生徒募集はしないということになっております。

そのことを踏まえまして、当面、秋芳南中の生徒は、美祿高のプールを引き続いて使うことも可能でありますし、そのような対応をしていきたいと思っております。

また、一方では、国の補助金を活用できる飲料水の供給機能を持った浄水型プールへの改修なども考えられますので、今後、さまざまな可能性がありますので、いま一度、総合的な見地に立って、プールの整備につきましては検討する必要があるというふうに考えて、今年度の改修工事は見直したとこでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 教育機会の均等、平等、公平さ、こういう視点から立つと、秋芳南中は統合して、あれは秋吉と岩永、これは中学校統合して現在地に設置された。もう三十数年以上も経過しておりますが、この間、中学校にはプールがなかった。今日もない。ということは、授業を体育の時間にプールを使うというのは、これできないんです。

なぜかといったら、1時間60分の中に往復の15分か20分、ましてや今度は、美祢高等学校のプールを利用すると、平素の体育時間にはプールの使用ができない。何日か、日にちを指定して、全校がそこを利用するという形でのプール指導になってくる。これでいいんだろうかと、こういう声が市民の中からいろいろ起こってきとったんです。去年は、やむを得ず、プールが使用できないということでそれは了解されたんですが、中学校のプール建設についての方向性は考えておられるかどうか、このあたりもよく確認しておかないと、やはり多年にわたってプールを持たない、そういう体育施設を持たない学校として存続しているということについては、いかが考えたらいいかという、教育委員会の考えをお尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 先ほど申し上げましたように、今年度は、秋芳南中の水泳の授業につきましては、美祢高校のプールを使用しております。

美祢高校のほうにおきましても、また、南中のほうにおきましても、地域の中学校と高等学校の連携型の中高一貫教育を推進しておりますので、平素から中学生、高校生が一緒になっているような活動をしておりまして、その一環としても非常に意義があることであるというふうなことを、報告を、中高ともに聞いとるところでございます。

ただ、御指摘のように、やや距離が遠いということもありますので、その辺は授業が連続するなど、さまざまな工夫によって取り組んでおるところでございます、

特段大きな支障があるというふうには現在は聞いていないとでございます。

プールにつきましては、学校の授業につきましては、これは必要なものであるというふうに認識しておりますが、先ほど申し上げましたように、美祢高の今後のこともございますので、あるいはそのさまざまな、どういうふうなプールを、何を足として使うものかとか、どういうところにつくるのかということで、さまざまな観点から総合的に検討する必要があるということで、当面はそのような観点で検討をしていくというふうなことにしたいというふうに考えているとでございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今の教育長の答弁では、三十数年間もプールのない、体育指導においてプール指導ができない学校と。県下でもない、全国的にもないんじゃないかと。そういう学校をそのまま放置して、教育長は市民の理解が得られると思われませんか。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） プールの授業ができなかったということではございませんで、秋芳プールを利用しながら、工夫しながらそのような授業を取り組んできたというところでございますので、その辺は誤解のないように御理解いただきたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今、誤解のないようにと言われた。事実それは 夏休み内の2日か3日を集中プールの使用、体育指導という位置づけで指導はできると思います。しかし、平素の体育の時間、5月か6月ごろから7月にかけての体育指導の時間に、生徒が割り当てられた時間にプールを使って体育の授業を行うという、そういう学習活動ができないという。かつてプールがない時代にはそういう、今、教育長の答弁のような措置がとられてる。それも当然必要だ。財政的な面、いろいろな面で必要だったと思います。今日において、南中のみがそういう数十年間の経過を経てもおかつ、プールの建設についてめどが立たないということについては、これはいかなるものだろうか。そういうことを私は懸念するので質問しておるわけです。

議長（秋山哲朗君） 同じような答弁になると思うんですけどね。（発言する者あり）そうですか、竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） 済いません。私がこのプールの質問をしたことに端を發して、南中の問題になったわけではありますが、まず、三十数年間プールがなかったと、こういうことでの御指摘なんです。だから、旧秋芳町時代の話ですが、南中にはプールつくる、私は、場所がなかったと思ってるんですが、その点は、教育長、いかがですか。

議長（秋山哲朗君） 永富教育長。

教育長（永富康文君） 御指摘のように校地が台状にありまして、狭うございますので、その中につくる余地はないというふうに考えております。

秋芳町時代にずっとそのことは放置されてきたものと思っておりますし、私も何とかしようと、いいもの、できればいいものというふうに、これから総合的にいろんな見地から検討してやっていくというふうに思っているところでございます。

議長（秋山哲朗君） 河本議員、まだ何かありますか。

10番（河本芳久君） それは要望として、まず、秋芳町時代には、あの町民プールは、全国にまれなる、いわゆるプールであったと。図書館もあり、公民館もあり、体育館もある。そういう総合的な地域の施設として、中学校もそれに、距離的にも近いのでプールの建設については見合わせていた。そういう経緯があることを踏まえながら、今後、中学校の施設整備についてどういう対応していくか。やはり、教育委員会としても市民にきちっとそれを説明する、そういう責務があると私は思っています。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 言うてですか。村田市長。

市長（村田弘司君） 河本議員、冒頭質問されたことと最後に今言われたこと、若干変わってきましたけれども。旧秋芳町時代に恐らく秋芳南中学校、プールが欲しかったんでしょう。しかしながら、用地がないということで。それと、いみじくも、あなた今おっしゃったでしょう。旧秋芳町がセンター機能を持ったプールとして設置をして、学校を含めて、その時代の町民の方、一緒に使ってもらおうじゃないかという理念を持ってつくられたわけです。そのプールを老朽化したから、新しい市になりまして、市が改修しようということが今回の提案に出して、今回、一度引っこめますけれども、また総合的に考えたいということをお願いしておるわけです。

ですから、今の河本議員の御質問のことをずっと考えていたら、今、秋芳南中

にプール建てるところがない、つくるところがないですよ、現実には。そしたら秋芳南中をどこか違うところに移転をして、新しい学校をつくって、そこにプールをつくれという意味でしょうか。ひとつ逆にお伺いしたいのですが。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） やはり、これからの学校の再編をどう考えていくか、そういうところまで想定しないと、やはりプールの建設については言及されないのか。それとも、私は現時点で、今の町民プール、もとの秋芳町のプールが、当面は使えないから美祢高のほうでひとつ代用してくれと。そういう何かきちっとしたものを町民に示されないと、やはり、プールは今度は美祢高のほうを使ってもいいんじゃないかと、こういう論理でいかれると理解が得られんのではないかと、こういう気持ちがおけるのを、今申し上げたわけです。

そして、やはり、南中にプールをつくるということになれば、または、今後、中学校の統廃合等も視野に入れれば、こういう考え方もありますので、いましばらく、何かそういう一つの将来構想についてもあるのかないのか、現時点ではそういったことを聞いておりませんので、やはりとりあえず、中学生が不便を感じないような措置ができないかと、こういうことを今、申し上げておるわけです。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、学校の位置を変えるかということをお知らせしたら、統廃合のところまで言及されました。これも私も幾度もこの議会の中でお話しをしておりますけれども、私の1期4年間は、この学校の統廃合については、非常に大切なことで、地域振興にもかかわることである、子供たちの健全な育成にかかわることであるからいらわないと。そしてその後、いろんな調査をかけて、その上で市民の方の、地域の方々の御理解を得て、子供のために、その地域を振興するためにどうすればいいかという形で、統廃合を起こしますよということは、丁寧に御説明をしてきておるはずですよ。

このことは、もう、河本議員、お忘れになったわけじゃないでしょ。そういうことおっしゃってきておりますよ。

そして、今、この秋芳プールの提案を申し上げたのは、私は、各合併市のセンター機能を持っているところが疲弊をしていってはいけないので、かつての町民プールたるもの、今では秋芳地域の方々の大事なプールを、いかに改修していくか

ということ、そして、あのセンター機能を十二分に発揮をしていくためには、全体としてどういうふうを考えていけばいいかということ、そういうふうな視点に立って今回の補正も出さしていただいたということ、先ほど壇上でも私は申し上げたはずですし、今、永富教育長のほうも、そういうことで説明を申し上げたはずですが、御理解いただけんやっただしょうか。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 先ほどの竹岡議員の質問のように、あのプールの周辺の総合的な整備計画はどうかということになると、中学校の今まで使っていたプールが、今度は美祢高のほうでどうぞ使ってくださいと言われても、ちょっとその辺については理解がどうしてもいかないと。これは市民の気持ちではないかと思っています。

今、いろいろの視野の中から、今後、検討すると言われれば、それは市民としても納得すると思いますけども、当面は、あのプールはもう改修しないという方針であるのかどうか、一応私どもようわかりません。今回の説明では、美祢高のほうが使われるからということで、そういう代替案を出されたようですが、このプールについては、今後は整備されないのかどうか、その辺はまだ検討しておられるかどうか確認したいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今、そのことをいみじくも申し上げておるんですが、ですから旧町民プール、現在でいう美祢市の秋芳プールですよね、市民プールです、秋芳地域のですね。これを改修することを考えました。しかしながら、今後、秋芳地域のセンター機能をどういうふうにやったほうが維持できるか、もっと活性化できるかという視点でやっていこうということ、先ほど竹岡議員の御質問にもお答えしたところですよ、聞いておられたと思いますけれども、その視点でやりますんで、今の秋芳プールの位置にそのままやりかえるのか、それとも全体を考えて、レイアウト等も考えてやるのか、その辺も勘案をして、十二分にあの地域が活性化できるような形でやりたいということ、先ほどから何遍も申し上げておりますけれども、御理解を賜っておると私は思ってたが、賜っておらんやっただしょうか。

議長（秋山哲朗君） まだ何かあります。河本議員。

10番（河本芳久君） 市長は、理解をしておらないような発言をされますけども、私は当然そのことについては理解するが、中学校の、いわゆるプールを今まで兼ね

ておったのを、今度は美祢高のほうに行きなさいという、これがいかがなもんかということ为先ほどから尋ねておるんです。

けども、永富教育長のほうは、もうそれは、工夫をして体育については支障がないようにすると言われるけれども、その辺がちょっとどうだろうかという。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） ちょっと整理をしましょう。秋芳南中学校にはプールを建てるスペースがないんです。つくるスペースがないんです。でしょう。そして、秋芳のセンター機能を整備をするということを今考えておると申し上げてる。で、秋芳南中にはプールをつくる施設がない。そこにつくれない。そして今、美祢高が将来的に廃止をするということで、そのプールを使える余地ができた。ですから、センター機能を考えたその中にプールを考えてます。それができる間、美祢高等学校のプールを使わせてもらって、やっていきたいということ为先ほどから申し上げておるわけです。そうでしょう。河本議員は秋芳南中にプールがないから、じゃあ、場所を動かさんにやしようがないですよ。そしたら統廃合でしょう。先ほどおっしゃったようになるでしょう。だからそのことを今申し上げて、だから今、それを整理して申し上げておるんですよ。ということです。

議長（秋山哲朗君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 今、敷地がないという、もうそれを肯定した形で発言されますけども、敷地については、周辺を含めて本当に検討されたかどうか。これはやはり、市民の方も、はあ、南中には、プールを建設する、また隣接するところには敷地がないと、こう限定された言い方をすると、これは問題ではないかと。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 御意見でいいですか。

10番（河本芳久君） はい、そうです。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 秋芳地区なんですけど、さきの議会で、秋芳町の旧町役場、それから美東町の旧町役場も取り上げたんですけど、河本議員が言われるその秋吉の公民館に隣接した体育館、それから、その真正面には旧秋芳町役場があるんです。それに併せて美祢高の統廃合ということで、プールの問題がクローズアップされてきているんですけど、私は、そもそも、この、市長がさきの9月議会で、3年間、

4年間の実績を振り返って、次の4年間の抱負を語られました。しかし、先日も同僚の三好睦子議員と一緒に、と同時に前秋芳町の町会議員と3人で、あの役場の周辺、本当にどうかしなければならないということで、市長が本当に真剣に考えているんだろうかという話が、特に三好議員は強くそのことを強調されていたんですが、あえて私が、まあ、下品な言葉を使うならば、何もかも美祢市でとって美祢市で決めると。この美祢市っちゅうのが、秋芳町のほうから見ると、旧美祢市なんです。そうすると、あの役場の周辺で、合併しなければ、何十人という職員が出たり入ったりするし、それから、秋吉の駅といえば、バス停なんです。ステーションなんです。ステーションというのは、まあ、映画にもありましたが、本当に人が行き交う、寄り添う、そういう拠点だったんです。ところがこの4年間に、役場がなくなると同時に、公民館も、それこそ、先日の、日曜日だったかな、何か、日曜日なのに閉鎖されちよるような感じがしたんです。そういう事態が、その、秋芳の中心地である役場を中心にしながら、非常に衰退してきておると。それから、これは、美東町の大田の中心地とした、やっぱ、先日も役場に行ってみたんですが、まあ、こりゃ、そうとう廊下歩くだけでぎしぎしするんです。そりゃあ、秋芳町の役場も一緒なんです、しかし、人の気配が全くなくなってきてるんです。

そういうことを、私は痛切に感じながら、ここで予算のところ、1ページ目の下から10番目等のところで、庁舎等の整備基金ということが言われてるんですが、合併の協議の中では、少なくとも、その新しい役場は、ちょっと話がそれますけど、真ん中の秋芳町に置いてはどうかという議論もあったんです。ですから、この、いろいろ、この補正予算の中に書かれているのを見ると、本当に美祢市の市長が、美祢市の執行部が、とりあえず、合併で市の庁舎はここに置くということで決められて置いてるんですが、秋芳町の役場を中心にしながら、その美東町を含めながら、将来的にどういう方向に持っていこうとしよるんかということについては、秋芳町民なり、美東町民のこちらの立場から角度を変えてみると、大きな不安があるということが、率直に言わせてもらおうと、私も、実際に、秋芳町を三好睦子議員と一緒に、地元の元町会議員の意見を聞きながら、回ってみた率直な感想なんです。ですから、この補正予算の中にぽっとうさりげなく庁舎等の整備基金とか、さらに美祢高の統廃合も含めてプールの問題と。こうぽっぽっと触れられておるんですけど、やっぱり立場を変えてみると、大きな不安があるということについては、率直にど

うお考えでしょうかとはお尋ねしておきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、よく現地調査をして歩いておられるんだなあというふうに今、思いました。今、あなたが私に質問されておられるときで、同意をされるように三好議員がうなずいておられました。よくお気持ちはわかります。

合併市の宿命として、周辺部が衰退をしていくんじゃないかということは、我が美祢市だけじゃなく、全国の合併市で言われているところです。これは、そのまんまにしておくと、どうしてもそうならざるを得ないというのが、この合併市の宿命であります。ですから、ある一定の力をそこに注入をしない限り、それは避けて通れないというのが、これはもうきれいごとでも何でもありません。国が勧めましたこの合併の負の部分、宿命の部分でもあるというふうに思っております。

ですから私は、この美祢市という、人口規模は小さい市ではありますが、470平方キロを超えております。その中で、どうすれば美祢地域、秋芳地域、美東地域、それぞれ特性を持っておりますので、その衰退を避けることができるかということを考えながら仕事をさしていただいています。

今、総合支所のことを申されました。その象徴的に見えるところが総合支所、この周辺部だろうと思います。その総合支所っていうのはかつての町役場ですから、最もその中心たるその地域に住んでおられる方の意識の象徴だろうと思います。ですから、そこをある一定の手を加えていって、我々の地域はまだまだ頑張れるなあという思いになっていただけるように、やっていきたいということを今申し上げております。

今回のこの12月補正は、当初予算に対する補正予算ですから、総合的な、総体的なものをお出しはしておりません。24年度、今度また当初予算をお出しをするようになりますけれども、その中で、その総合的なこともお示しをしていくようになるだろうと思います。

私は、決して美東、秋芳の地域を忘れておるわけじゃありません。一生懸命考えて仕事をさしていただいておりますけれども、私、今、100億勝手に使えという金があったらやらしてもらいますけれども、ばさっとやってしまったら、あっという間に美祢市は、財政は、破綻をいたしますんで、順を追って、計画的に、美祢市の財政を倒さないように、これが第一義ですから。やってしまいましたら、今の

ユーロ圏の国々と同じようになりますから。結果は、結局、市民の方、そのお子さん、お孫さんにその負の部分が降りかかってきます。そのことを考えながら、今、仕事をさしていただいておりますということで、決してそのことを忘れておるわけじゃないということを御理解いただきたいというふうに思います。三好議員も今、うなずかれましたけども、よろしく。そういうことです。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それでは、1 33です。農業振興費についてお尋ねしたいと思います。

今回、この農業振興費に関しましては、県の支出金で1,671万円、一般財源からも221万円、これ出ております。

それで、今回、その中で、やまぐち集落営農生産拡大補助金ということで、予算が1,793万7,000円ついているわけでありましてけれども、これは今、市長のほうから説明があったとおりで、集落営農法人等がこの生産を拡大を図るため、こういった補助金をつけているということで、非常に、こういった集落営農を支援していくという、こういった補助金を、私は、つけていくことは重要なことではないかと、このように思っております。そういった中で、この額に関しましては、各法人に対して、平成22年度の12月ぐらいに各法人として要望を調査した結果、営農者が、例えば立ち上げて、また、農機具を購入していくための、初期投資としてのこういった補助金であるとは思っておりますけれども、まずそういった中にありまして、この美祢市におけるこの集落営農法人が、今現在、集落法人、幾らほどあるのか、そしてこの補助金が大体平均、どういう振り分けとして補助金がついているかどうか、こういった点、まずお聞きしたいと思いますので、よろしくお願います。

議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 岡山議員の御質問にお答えいたします。

このやまぐち集落営農生産拡大事業についてですが、これは県の事業でございます。集落法人のほうで、麦、大豆、野菜等生産拡大を図るために、共同利用機械や施設、こういったものを導入する際の補助金ということになっております。これにつきましては、麦、大豆等の主穀作物につきましては、県が2分の1、それから法人が2分の1を負担するというようになります。それからもう一つは野菜等の作

物なんですけども、これにつきましては、県、市、それから法人、それぞれが3分の1ずつを負担するというふうな事業となっております。

こういった事業で、これは対象が法人ということなんですが、只今の御質問で法人数ということですが、現在、13の法人が組織されております。

今年度も12月中に二つ、秋芳町のほうで、平野地区ともう一つが中辺地区で、12月に法人の設立総会がございます。

それで、全部で今、12月中で15になります。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） それで、こういった生産拡大を図るために、こういった補助金がついて、より高い生産能力を上げるために、こういった初期投入機械代の補助金ということで、非常にいいことだと思っております。

問題は、今後、補助金をつけて出しておるけれども、生産拡大に各営農は、一生懸命、生産拡大には、要するに大豆、麦等つくるに当たって、いそしんでいると思っております。そういった中で、やっぱり不測の事態といいますが、干ばつとか豪雨等によって生産能力が極端に落ちてしまったと。そういったことも今後、予想はされるわけです。そういったときにあって見合う生産量があった場合には、きちっと補助金としてついているとか、そういった面で補助金、適正化法に沿って、その辺についてはきちっと対処を行政はしていると思えますけれども、不測の事態で、当初、目的に対しての生産量が、極端にこの生産度、上がらなかった場合、その補助金を返さなければならないかどうか、その辺の基準というのが、どのようにちょっととなっているか、その辺、だめやったら補助金返すとますます大変なことになりますので、その辺の捉え方というのはどのようにお考えなのでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 西田農林課長。

建設経済部農林課長（西田良平君） 只今の御質問ですが、事務的にはこの実施要領に基づいて事業を行うわけですので、まず計画が出まして、実際に事業を行った年度末に実績報告書の提出を求めます。そこで計画と実績報告書、こちらのほうをそれぞれチェックといいますが、それをいたしまして、計画に沿ったものであるかどうかという確認をいたすようになっております。

ただ、このときに不測の事態ということで、まさに議員おっしゃったように、例

えば、災害によって耕作が不可能になったというようなケースも、平成22年度の災害等についてもあったわけですが、この辺については、その辺の事情というのは、県と、これはやっぱ、県の事業になりますので、県のほうと十分協議した上で、その辺についての、最終的には県のほうの考え方になるわけですが、その辺の事情というのを十分考慮されるというふうに思っております。

それで、あとは事務手続的には、そういうふうに比べた後に計画上になってなければ、用法上で言えば交付決定の取り消し、それから補助金の返還ということが明記されておりますけども、その前提としては、そういうふうな不測の事態ということがあった場合には、十分にそれを協議した上で決定するということになるかと思います。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） いずれにしても、営農される方というのは、農業を今後とも生産拡大を一生懸命するためにずっと続けられる方が、そのようにされてると思っておりますので、一時的なそういった豪雨とか、被害に遭って、生産量が極端に目標を達成しなかった場合、そういったことに関しては、しっかりと、今後ともしっかりと営農を続けていくと、もう、そういう意思がきちとはっきりして、また次のときにきちと生産量も戻ってきて対応しておると、そういったとこであれば、決して補助金を返還するなど等は、どうかしないように、野菜づくりでは3分の1ですか、2分の1ですか、出して、転作で市も3分の1出して、野菜づくりには出しているところもありますけれども、どうかその辺については、行政もいつも厳しい行政でなくて、優しい行政で農家をしっかりと守り育てる、こういった視点でどうか対応していただきたいと、このように思っているところでございます。

それから、最初に私も言おうと思ったんですけども、きょうも市長のほうから庁舎等の整備基金、財政調整基金、減債基金の積み立て、この辺についてお話があったと思います。その中で、美祢、旧この美祢市も、私、いつも言ってるんですけども、本当に築50年近く、もう耐震化も非常にない状態、当然、美東、秋芳も板張りで、大丈夫かいなと、よく、行くたびに思うんですけども、それにしては、私は、庁舎等の整備基金元本積み立てが5,000万円程度ちゅうのは、ちょっとまだ、もう少しその辺については、いつまでたったら一体こういった庁舎のその辺、建て替えです、今後ともいつまでも長く、建て替えしないというのいろいろ

問題がありますし、そりゃ、市民の皆さんからのさまざまな御意見を伺いながら、しっかりと進めていかなくちゃならないんですけれども、それが、その積み立てが5,000万円ですけれども、庁舎、また、総合支所等もありまして、その辺を考えると、もう少しこういった積み立てに関しては、額を、積み立てをしっかりと上げていくとか、その辺の調整といいますか、その辺のお考え、財政調整基金、元本、積み立て、今回はこういったことが多少なりともできる財政状況になって、市長も今まで3年半、大きな箱物とか無駄なものは私はつくってないと、そのように思っておりますし、そういった我慢してきたからこそ、すべての会計において、四十一、二億も起債が、残高が減ってきた経緯もありまして、それがあったからこそ、今回こういった基金の積み立てとはなっておりますけれども、今後、庁舎のこの積み立ては、今のまんまでこの額でいくんかどうか、その辺についてちょっと市長のお考えをお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 岡山議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

確かに、おっしゃるとおり、この、今、議会を開催をしております、これ、本庁舎ですけれども、築50年が経ってます。今、言われたように、美東、秋芳の総合所も非常に古いということで、いずれのこの行政機能になっておる施設の非常に老朽化が進んでおるといふこと。耐震性のことをよく言われますけれども、この三つの施設のことも非常に厳しいものがあるというふうに理解をしております。

このセンター機能を持ちます本庁舎にしろ、総合支所二つにしろ、不特定多数の市民の方が多数出入りされるという施設でございます。ですから、万が一、大地震が来たとき、それに耐え得るものにしていくということも、やはり行政の仕事だろうというふうに思っております。

しかしながら、合併のときに、この10年をめぐりに本庁舎を建て替えようという合意がなされております。それに基づいて今動き出しておるんですが、しかしながら、その合併のときの財政計画上は、合併後3年間は毎年赤字が出て、3年間で10億円の赤字が出てしまうという財政計画で出発しました。そのときのかつての美祢市、美東町、秋芳町が持っておった基金を全部合して、一般会計24億しかなかったんです。3年間でその24億、赤字が出るということですから、24億の基金が14億まで減るという計画でこの新市がスタートしております。

ですから、一方では建て替えようという話があったわけですがけれども、現実的には、スタートダッシュを切らなくちゃいけなかったこの新美祢市は、合併後3年間で10億円のその赤字を出すという計画でスタートしました。私は初代市長になりまして、この財政運営を初めから、初動の段階で失敗してしまいますと、先ほどの各、美東にしろ、秋芳にしろ、衰退化していくということを申し上げたけれども、初めのスタートを失敗しましたら、美祢市全体がもう右肩下がりで、衰退化して、もう10年後にはもう立ちいかななくなるということがわかっておりまして、この財政運営は非常に気をつけてまいりました。

結果として、この3年間で逆に、24億あった基金を6億円ふやしています。

ですから、22年度決算で、一般会計、今30億基金があります。一般会計ですよ。まだほかの基金ではもっと多いですけども一般会計だけで、で、ことし、今、きょう、議案にお出ししたように、あと6億、この1年間ののせようと思っております。ですから、今年度の終わりに36億まで一般会計の基金ふやそうと思っております。その中身なんですけれども、今、申されたように、この庁舎等の建替基金をつくらしていただきました。今、5,000万ずつ積んでます。ことし、今の見込みでいけば6億円ほど貯金できそうなんですけれども、ことしも考えました。去年は5,000万円あった。ことし1億程度、その庁舎建替基金に持ち込もうかなというふうに思ったんですけれども、御承知のようにこの美祢市は、昨年の大水害がありました。去年も水害……ああ、その前もありました。ことしも実は議員の方、皆御存知でしょうけれども、水害がありました。そこにやはりお金をどんどん出していく必要があります。庁舎等の建替基金等に積んでしまいますと、万が一のときに、大きな災害等があったときに、その基金を取り崩すことが非常に厳しくなる。それが、逆に、財政調整基金とか、そういうものに積み立てておいたら、その基金を使ってその手当てができるということがありますので、とりあえず優先的に、私の考えでは、柔軟性を持った基金のほうに積み立てておって、庁舎等建替基金のほうは毎年5,000万は最低でも確保していくと。もっと、まあ、災害もなかったということであれば、その財政運営をもっとよくしていきまして、1億、2億積み立てられるときには、そういうふうにしようというふうに思っておりますけれども、いずれにしましても、庁舎を建て替えるときに大きなお金が要ります。これは本庁にしろ、総合支所二つにしろそうです。ですから、そのときはまた、将来的な財政運営を、こ

れは先ほどちょっと申し上げたけれども、孫、子の時代、孫、子の世代に大きな負担を残さない形でやっていく必要がありますので、その辺を勘案しながら今、基金も含めて財政運営をしておるということを御理解を賜りたいと思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 冒頭からプールの話で、すごい、美祢市全体の大きな話になって、当初予算の審議をしているのかなというぐらいな話ですけども。

私からは、総務管理費、19ページのふるさと応援未来創造交付金の件について、若干質問させていただきたいんですが、先ほどから市長は、財政運営の規律を持って均等な発展をしていくというような趣旨でお話しされてると思いますが、先ほど市長言われましたが、100億、今、自由に使うお金があったら、すぐにでも何でもできるというようなことですけども、このふるさと応援未来創造交付金については、やはり、地域や民間の力を刺激して、そこから発展さしていこうという趣旨の、額は3,000万という予算で少ないですけど、市長の目玉の政策の一つじゃないかなというふうに思っております。

そこで、先ほどの説明から、市内14箇所の地域に交付するということですので、可能であれば、どういった地域にその交付金が執行されるのかということと、どのような計画について交付されたのかということがわかる資料がありましたら、これ、総務企業委員会になろうかと思っておりますけれども、委員会のときでも結構ですので、出していただければなというふうに思っております。

それと、もう1点、ここで800万ほどマイナスの予算計上ということで、800万ほど余ってしまったという言い方がいいのか、それとも、精査した結果、800万が残ったと言ったほうがいいのかちょっとわかりませんが、先ほども言いました、額は3,000万という小さい額ですが、これ、地域を刺激するためには、大変いい政策だというふうに思っておりますので、この800万予算が余った段階で、2次的な追加募集というか、そういったことをお考えにはならなかったかどうかということをお聞かせ願いたいというふうに思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今の西岡議員の御質問ですが、1点目の資料については、総務企業委員会までに準備するようにいたしたいと思います。

それと2点目に、予算に関する御質問がありました。補正で831万8,000円を減額ということで計上しておりますが、これは、債務負担行為のところをご覧頂くとわかると思うんですが、5ページ、631万8,000円を債務負担行為補正ということで、24年度の債務負担行為を行うということで計上してあるということで。といいますのが、この事業が当初23年度事業、23年度の予算で3,000万計上しておりましたが、2ヶ年で実施してもいいという要件のもとに実施しております、この631万8,000円は、9地域において、24年度で執行するという計画に基づいて債務負担行為をとっております。ですから、23年度では800、まあ、その、不要になるようなふうに見えますが、それが24年度に振りかわったということで御理解いただいたらと思います。ですから、不用額ということになると約200万ということになります。

以上です。

ですから、その200万については追加ということは考えておりません。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第1号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第4、議案第2号（発言する者あり）そうですか。御要望とあればそのようにしたいと思います。

それでは、11時40分まで休憩したいと思います。

午前11時30分休憩

.....
午前11時41分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第4、議案第2号平成23年度美祢市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。三好議員。

6番（三好睦子君） お尋ねします。先日、職員さんの方に、この国保について、いろいろと勉強させていただきましたが、ちょっと再度お尋ねいたします。

この説明の中で、今後の医療費の増加に備え、予備費に6,873万を追加するとありますが、この補正予算を見ますと、合計で9,000万円も残ってくるよう

な形になってきますけど、こういったこの予備費といいますか、繰り越しにもなると思いますが、こういったのを利用して、国保を下げるというような形にはならないのかと。医療費が要るといのもわかりますけど、今、現に、本当に国保が苦しくて、国保税が高くて苦しいという状況もありますので、こういった面で今後、国保を下げることにについて、使えないかどうかということをお尋ねしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

市民福祉部長（金子 彰君） 只今の三好議員の御質問でございます。

予備費に、今回補正額としまして6,873万1,000円を追加計上するものですが、この予備費につきましては、当然、今年度の国保特別会計で、不測の事態、例えば、今からインフルエンザでありますとかそういったことが流行しまして、医療費が必要になった場合、この予備費を充当して使用するわけですが、当然、何もなければ、このまま予備費は、次年度への繰越金という形になりまして、ひいては被保険者の皆様のお役に立つお金として使われるということですので、御理解いただければというふうに思います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） よろしいですか。

6番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第2号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第5、議案第3号平成23年度美祢市観光事業特別会計補正予算（第3号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第3号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第6、議案第4号平成23年度美祢市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第4号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第7、議案第5号平成23年度美祢市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） これも介護保険も、年金から徴収されて、その分、予備5,000万円の保険料の、これは積み立てになっております。今度、次年度の、4期ですか、介護保険に繰り越されると思いますが、そういった面でやはり、介護保険料を引き下げるために使われると思いますが、御意見をお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

市民福祉部長（金子 彰君） 只今の三好議員の御質問でございます。

このたび、介護給付費準備基金積立金といたしまして、5,000万円を補正予算で計上いたしております。これ、議員がおっしゃいましたとおり、来年度から第5期になりますが、第5期の介護保険事業計画の保険料の抑制のために使用されるお金でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 高木議員。

4番（高木法生君） 先ほどの市長さんの説明によりますと、美東・秋芳地域の包括支援センターが平成24年度から新たに開設するという説明があったかと思っております。現状は、旧美祢市、それから旧秋芳町、それから旧美東町3地域で、今、運営がなされておるわけでございますけれども、そういったことで、使用者の方、大変喜ばれておるということであろうかと思っております。そこで、この24年度からどのような事業形態になるのか、その点お聞かせ願いたいと思っております。

議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

市民福祉部長（金子 彰君） 只今の高木議員の御質問でございます。

現在は美祢地域包括支援センター、それと秋芳と美東とございまして、美祢と美東につきましては、美祢市直営ということでやっておるわけでございます。秋芳町につきましては、社会福祉法人のほうに委託をして、実施をしておるわけでございます。

このたび、来年の4月からになりますけれども、美東地域におきまして、その、今、秋芳地域でやっておられます社会福祉法人のほうに委託をして、秋芳地域と美東地域で事業をやっていただくということで現在のところ考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第5号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第8、議案第6号平成23年度美祢市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。三好議員。

6番（三好睦子君） この件につきましても、先日、職員さんの方にいろいろとお尋ねしました。ありがとうございました。

それで、本当に、後期高齢ってというのが以前は老人保健でしたけど、国保と切り離されて、そういった面で本当に高齢者の方に負担がふえてると。そういった面で、今回の国保からも支援金として出ております。こういった面で本当に、この納付金ですか、これは75万6,000円というのは精算金ですと聞きましたが、これは医療費が高くなることによって移動してくるのだと思いますが、この割合ですか、県と市と国の割合とかをお願いいたします。お尋ねします。

議長（秋山哲朗君） 金子市民福祉部長。

市民福祉部長（金子 彰君） 只今の三好議員の御質問でございます。6 10と6 11ページにおきます、後期高齢者医療広域連合納付金の75万6,000円の補正金額のことであろうというふうに思います。

これにつきましては、今年度の23年の4月、5月分に被保険者の方から納めていただきました普通徴収の保険料金額でございまして、これを平成22年度、前年度に納付するというわけにはまいりませんで、今年度、その2ヶ月分につきましては、新たに補正を組みまして、23年度の保険料として納めるということでございます。

それと今、濟いませぬ。負担割合、国・県・市の負担割合ということで御質問ございましたけども、ちょっと、今、手元に資料ございませぬので、また後ほどお答えをさしていただければというふうに思います。

まことに濟いませぬが、よろしくをお願いいたします。

議長（秋山哲朗君） 三好議員、それでよろしいですか。

6番（三好睦子君） はい。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第6号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第9、議案第7号平成23年度美祢市水道事業会計補正予算（第1号）の質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第7号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第10、議案第8号美祢市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第8号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第11、議案第9号美祢市立小学校設置条例の一部改正についての質疑を行います。質疑はありませんか。南口議員。

21番（南口彰夫君） 現状、この小学校の現状を簡単に説明してもらえんですかね。24年度から通学する児童がおらんけど、それ以前におった子供と今の児童数なりわかりますか。現状でいい。

議長（秋山哲朗君） 今、わかる。山田教育委員会事務局長。

教育委員会事務局長（山田悦子君） 鳳鳴小学校の現状でございますが、現在、6年生が4名通学をしております。4名が卒業いたしますと、24年度からはゼロ人ということで、1名の新生が予定されておりますが、その方については、1名であれば、他の学校に行きたいという要望を受けております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 日本共産党は、とりわけ小学校の統廃合については、基本的に反対をしている。ただ、今の説明を聞くと、その6年生が4人だけで、5年生、4年生、3年生、2年生、1年生もゼロと。さらに来年ゼロ。ということは、6年生が来年卒業したら誰もいなくなるということになると。誰もいなければ、教育というものはそもそも、教えたい、学びたいということが成立して、初めて教育は成

り立つわけですから、学ぶ者がゼロになったら統廃合はやむを得んと、そういうことですね。それ以上、私も言いようがない。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第9号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第12、議案第10号下関市・美祢市消防通信指令事務協議会の規約の制定及び設置についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第10号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第13、議案第11号山口県市町総合事務組合の共同処理する事務及び規約の変更についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第11号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第14、議案第12号山口県市町総合事務組合の財産処分についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第12号は、所管の委員会へ付託いたします。

ここでこの際、暫時午後1時まで休憩をいたします。

午前11時55分休憩

.....

午後 1時00分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

日程第15、議案第13号美祢市有線テレビ放送施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） これは、市長にお尋ねをしたほうがいいと思います。

まず、議案の中に定款がつけてあります。その山口ケーブルビジョンの定款の目的の中に、私は、美祿の有線テレビというのは、公の施設、いわゆる美祿市の施設というふうに理解しております。

しかしながら、この定款の中には、有線テレビジョン放送法による一般放送事業が一番最初、それからずっと11項目あるんですが、どこにも公の施設を管理すると書いてはないんです。

うちは、有線テレビは、確かに放送法によっていろんな事業をするわけですが、加入、脱会というところまで乙がやるわけですから、そうしますと、そうした管理業務、いわゆる施設管理、こういうものも含まれておるんじゃないかならうかという気がいたします。どこにそういうものが記されているのかというのが1点。

それから、もう一つは、これ、議会選出の監査委員でありながら、こねえな質問したらまずいとは思いますが、実は、去年度の1月に指定管理者並びに支援団体の監査をやらしていただきました。そのときに、有線テレビのケーブルビジョンの監査もやったんですが、それこそ10分もせんうちに監査やめました。資料提供が極めて、どういったか、監査に値しないものが出てきたんです。従って、後日ということをお願いをしましたが、その後、どうなったのか、出てきたのか出てこないのか。

それから、もう1点は、協定書を結ぶときに、協定項目の中に、49条に監査のことが謳われております。このことを前回の協定書の中にあっただのかないのか、あったなら、極めて監査事務局が軽んじられたというふうに私は認識いたしております。

以上のことについてお答えをいただきたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 1点目の御質問にお答えいたします。

定款の中の目的のところ、公の施設の指定管理が挙がっていないんじゃないかという御指摘だったと思いますが、御指摘のとおり、指定管理に関するものは挙がっておりません。ですから、この中の11に、前各号に関連する一切の事業ということで、指定管理をやっていただいておりますということになるかと思っております。

議長（秋山哲朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 定款の49条の監査の部分でございます

が、このたび特に、こっちの定款のほうを変更したということを知っておりませんので、前回からあったというふうに認識はしております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） 大変失礼いたしました。定款ではなくて、協定書の49条でございます。失礼しました。

議長（秋山哲朗君） 末岡地域情報課長。

総合政策部地域情報課長（末岡竜夫君） それと、資料提供の件でございますが、大変、監査委員様には、御無礼なことであったというふうに認識しております。

その後、今資料提供のほうも、まだ、MYTのほうからも出されておられない状況でございます。こちらといたしましても、MYTじゃない、山口ケーブルですね、山口ケーブルのほうに請求して、一日も早く監査をできる状況にしたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 今の答弁でいいですか。

24番（竹岡昌治君） いいです。

議長（秋山哲朗君） 竹岡議員。

24番（竹岡昌治君） そうしますと、これ1月だったと思うんですね。もう11月なんですよ。10ヶ月たってもまだ反応がない。何もなし。美祿市がばかにされているのか、監査委員がばかにされちよるかわかりませんが、余りにもこの協定書を軽んじられてるんじゃないかというふうに思います。

というのは、定款を見ても皆さんおわかりのように、いわゆる放送法に基づいた事業しかできるようにしてないんです、この定款は。いわゆる公の施設を管理するって意識がないと私は思ってるんです。定款に目的がない以上は、事業をやる必要ないんですから。そうしますと、いろんな対応をしなくちゃいけない、公の施設ですから。それをどういうふうに考えておられるのか、またそれをどういうふうにその担当課としては、酌み取って協定をされたのか、今まで。また、今後3年間お願いをするわけですから、決してケーブルビジョンが不適合だと言ってるわけじゃないんです。対応が余りにもお粗末過ぎるから、ちょっとお聞きをしてるわけですが、今後の方針も含めてお聞きをしたいと思います。

議長（秋山哲朗君） 田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今、竹岡議員の御指摘のあった点については、本当、まことこちらケーブルビジョンに対して、適切に対応してなかったということになりますので、大変申しわけなく思っておりますので、今後については、只今御指摘のあった点について、山口ケーブルビジョンと十分協議をした上で改善していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（秋山哲朗君） その回答いつまでするかいな。その回答、今、資料請求の、山口ケーブルビジョンとの交渉の、いつまで返事する。もう10ヶ月たっちよるわけじゃろう。田辺総合政策部長。

総合政策部長（田辺 剛君） 只今御指摘のありました点につきまして、改善の今後の対応方針について、今議会中に報告をさせていただきたいというふうに考えます。

議長（秋山哲朗君） これは所管どこになるのか、総務になるのか。（発言する者あり）総務。だから、できれば総務までに、総務企業の委員会までにちょっと回答を指示してください。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい。

そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第13号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第16、議案第14号美祢市心身障害児（者）福祉施設の指定管理の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第14号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第17、議案第15号美祢市火葬場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第15号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第18、議案第16号美祢市農産物加工施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第16号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第19、議案第17号美祢市直売所みとうの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第17号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第20、議案第18号美祢市美東桂岩ふれあいセンターの指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第18号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第21、議案第19号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありますか。岡山議員。

2番（岡山 隆君） まず、この議案第19号美祢市農林資源活用施設の指定管理者の指定についてでありますけれども、この農林株式会社につきましては、指定管理ということで、センター生によるいろいろ、刑務作業、ずっと、何と申しますか、森林の保護、また、竹箬等、これは刑務センター生による生産等を行っての販売等を美祢市が行っているわけでありまして、同様にまた、竹の子の水煮なども鋭意努力されて、だんだん、大変な中、営業成績を少しずつ上げておるとしております。

そういった中であって、今回、美祢市の林副市長が社長に昨年からなったということで、より、私は目の届く、こういった指定管理に移行しているのではないかと、そのように思っているわけでありまして。

そういった中、何と申しますか、この平成23年9月までの純利益が92万3,000円出されているということで、それは背景には、皆さんも御存知のように市からのこの補助金1,700万円程度ですか、ちょっとはっきりは覚えてないです

けれども、そういった中であって、何とかやりくりしてきているわけでありませう。

それで、今後、この、もう少し、この美祢農林開発株式会社を、より収益上がるような何か方策、特に竹の子の水煮、私、法務省、PFI関係の中、入って、本当に法務省の委託を受けて竹箬の刑務作業をしなくちゃならない。そのために、その森林、出る、その森林保護、竹の子のこういった水煮なんかもしなくちゃならない。そういう、もう、やらなくちゃならない。こういうための会社であるとは思っております。大変厳しい、大変な状況の中に、私は、これ運営していると思っております。

それで、竹の子の水煮なんかもう少しずつ営業成績を上げていますけれども、これ3、4、5、6という感じ、4ヶ月です。あとの残った期間というのをどのような形で運営して、収益を上げようとされているかどうか、その辺がちょっとよく見えてきてないということもありますし、もう少しそういったところを、新製品の開発も一生懸命されていると思いますけれども、どうもその辺が見えてこない。もう少しその辺について、市民の皆さんに説明をして、大変な状況の中、誠意努力されているということが、いまいち見えませんので、どうかその辺について少し御説明していただければうれしいかなと思います。

議長（秋山哲朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 只今の御質問にお答えをいたします。

美祢農林開発につきましては、竹の子の水煮を主に生産をしております。それから、センターの中では、竹箬を製造をしております、会社としましては、その二つがメインの商品になっております。

それで、今御指摘ございますように、竹の子につきましては、4月、5月、6月が主な入荷時期になりまして、それ以後につきましては、農林産物の水煮を基本的に製造販売をすることとして、現在、その事業を行っております。

主なものとしては、去年は栗の加工を行いました、ことしは栗が大変少のうございまして、今現在は、大豆の水煮を製造しまして販売にしております。

この販売先につきましては、学校給食関係でございまして、かなり大量に取り扱いを、まだ完全に交渉が進んでるわけではございませんけれども、大量に取り扱っていただけるということを伺っておりますので、こういう事業も展開してきまして、今後もさらなる農林産物の加工製造を検討していくつもりでございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 美祢市における農産物の利活用というのを、しっかりとこの美祢農林開発で、この株式会社でやっていただく。特に大豆なんかも、今言われたように小学校の給食としてしっかりと、体にもいいし、しっかりと生産して出していくという、こういったことが私は非常に大事になってくるのではないかと考えております。

そういったところ、もっともっと販路を広げるなり、その辺もされて、実際、竹箐の件、実際、生産してカビが出て、なかなか売れないという、そういった欠点もちょっとありますので、そういったところを美祢市の農産物の加工品で、若干シフトして生産を上げていって、収益をどうか、市民がお出しするこの補助金が少しずつでも減っていくような、こういった、要するに、農産物の加工品の開発をさらに私は進めていくことが大切と思っています。

しっかりと、1年中に、この美祢農林開発のほうで、あそこの会社が回転するようなそういったシステムづくりといえますか、そういったことを、当然、それが一貫として大豆の水煮の生産ということにつながってると思いますけれども、それと同等程度なものをさらにつくっていく、そういった形でいくことが大切だと思いますけれども、その辺の何かビジョンとかいうのがありますでしょうか。フルに施設を活用していくような。

議長（秋山哲朗君） 松野商工労働課長。

総合政策部商工労働課長（松野哲治君） 水煮工場の施設を12ヶ月1年間フルに活用するというところでございますけども、今言いましたように、美祢市の農林産物をいかに商品化するかということをいろいろ検討しておりまして、実際、商品化できたものもございますし、失敗というか、販売に至らなかった物もかなりございます。それから、今後も、そのようなことを繰り返すことになるかもしれませんが、できるだけ早く、新しい美祢市の特産品をつくっていくよう努力してまいります。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 岡山議員。

2番（岡山 隆君） 美祢市の、美祢農林開発のほうでつくり込んだこういった製品というのを、松野課長から、土日を返上して一生懸命に、皆さんが本当に売り込

んでおられる。もう、私は、実際、一生懸命やる姿も見ましたし、本当、大変な中、されてるといのはよく理解しております。今後ともなかなか大変な状況があると思いますけども、どうか今の美祢農林開発がさらによりいい方向になっていくように、お互い知恵を出して頑張ってもらいたいと思いますので、よろしく願います。

以上です。

議長（秋山哲朗君） そのほか質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第19号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第22、議案第20号美祢市秋芳名水特産品直売所及び美祢市秋芳名水ふれあい広場の指定管理者の指定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第20号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第23、議案第21号土地改良事業の施行についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第21号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第24、議案第22号市道路線の認定についての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

只今議題となっております議案第22号は、所管の委員会へ付託いたします。

日程第25、議案第23号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。只今議題となっております議案第23号は、会議規則第

37条第3項の規定により委員会付託を省略いたしたいと思います。これに御異議ございませんか。（発言する者あり）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより議案第23号を採決いたします。本案は同意することに御異議ございませんか。（発言する者あり）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（秋山哲朗君） 御異議なしと認めます。よって、本案は同意されました。

以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。大変お疲れでございました。ありがとうございました。

なお、議員の皆さんは、1時30分より、議員全員協議会を開催いたします。

協議事項は、議会報告、その他であります。出席のほどよろしくお願い申し上げます。

午後1時20分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年11月30日

美祢市議会議長

秋小哲嗣

会議録署名議員

河村淳

”

大中 裕